



105

2018年(平成30年)
4/20発行
あなたと議会のかけ橋に

苓北町議会だより

きずな



実習船「熊本丸」出港

平成30年度いっばいで退役する天草拓心高校マリン校舎の実習船「第4代熊本丸」が平成30年4月13日出港しました。
平成28年熊本地震発生時には支援物資の運搬でも活躍しました。

主な内容

- 臨時会・定例会……………2～7
- 一般質問……………8～14
- 町民の声……………15

発行 苓北町議会 TEL35-1111
編集 広報委員会

議会日誌

※主なものを載せています



町花「ツバキ」

1月

30日 議員全体会

2月

7日 長野県川上村議会来町
16日 県町村議長会総会
23日 第17回臨時会
全員協議会
議会運営委員会

3月

7日～15日 第18回定例会(12日～14日予算審査)
15日 広報委員会
議員全体会
23日 建設経済常任委員会
26日 広報委員会

4月

1日 苓北町消防団辞令交付式
2・9・16日 広報委員会
7日 天草郡市戦没者追悼式
14日 熊本地震犠牲者追悼式
19日 苓北町戦没者追悼式



町花「はまゆり」

次の定例会は

6月

です。

皆様の傍聴をお待ちしております。

3月定例会の傍聴者は、

119人でした。

議事録は『苓北町役場ホームページ』
<http://reihoku-kumamoto.jp/gikai-gijiroku/>
で閲覧できます。

“定例議会の一般質問がインターネットで聞けます”

議会質疑応答・音声

議会事務局

各課からの案内

苓北町ホームページ

上記の順で開いて行くと一般質問の様子が録音放送にて聞けます。

編集後記

暑さ寒さも彼岸までとはいえず、肌寒さがまだ残っております。

3月は、別れ、そして桜の季節。桜は、国民的な花見の主役でもあります。お国のために散った桜花も忘れてはなりません。

4月は、出会いの春。少子高齢化の中、苓北町にとっての新年度の予算編成、皆さんの日々の生活のやりくりにも苦労があることでしょうか。

国会の予算審議も、忖度、忖度の審議ばかり、流行語となってしまいました。使われるはずの言葉のほろ苦さ、と思えば私ばかりでしょうか。

新しい年度、平成30年度が、未来に向かって明るいものでありますようにと願うものです。

議会広報委員会



※として保存しましょう。

こんなことが決まりました!!

第17回議会臨時会

開催日:2月23日



(都呂々港堤防災害状況)

議案第1号
平成29年度茶北町一般会計補正予算(第6号)について(説明)都呂々港災害復旧事業に伴い1千700万円を追加。総額を5億2千157万3千円とする。

第18回議会定例会

開催日:3月7日~15日

平成29年度 各会計補正予算については全て可決されました。(単位:千円)

議案等	項目	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	備考
議案第2号	平成29年度一般会計(第7号)	5,021,573	7,443	5,029,016	農業用水路負担金・災害復旧費他
議案第3号	平成29年度国民健康保険特別会計(第4号)	1,329,477	-14,823	1,314,654	共同事業拠出金他
議案第4号	平成29年度介護保険特別会計(第3号)	890,029	12,514	902,543	保険給付費他
議案第5号	平成29年度後期高齢者医療特別会計(第4号)	108,197	4,518	112,715	広域連合納付金他
議案第6号	平成29年度水道特別会計(第3号)	233,755	-4,000	229,755	水道管理費
議案第7号	平成29年度下水道特別会計(第2号)	363,369	-10,470	352,899	下水道管理費及び事業費
議案第8号	平成29年度宅地造成事業特別会計(第3号)	7,519	-2,541	4,978	事業費他

一般会計補正予算に対する討論

原案に反対

浜口議員

先の二人の議員の質問に対する町の回答から、桧山線の橋工事は、「高さが6cm位違っていた。」富岡港の待合所改築工事で、待ち合い所の地盤沈下を提起され、「5cm位下がっている。」とのこと。

町の土木工事は、先の隣泉津波仮設住宅造成用地で、8kmの土砂が余った件では、「測点の見間違いがあった。」もう少し慎重にやっていた。その後の上津深江の突堤工事は、「町の対応も悪かった。業者も対応が悪かった。今後慎重にやっていく。」という説明。

今回、また同じ様な事案が出てきた。こういうことでは、町の土木工事に対する信頼感はゼロ。情報を隠して、ひそかにやっつけてしまおうとする町の体制に対しての不信感から、本案に反対する。

原案に反対

松本議員

先の総務課長の話の中、船客待合所の地盤沈下の話を聞きおどろいている。5cmの沈下が生じている中に、この建物(船客待合所)改修工事が、「設計者がオーケーと言ったので、工事は続行する」と言うことだが、50年位責任を持っていただくと

いう担保(この建物は傾きが目視されている)があれば別だが、こういった安易なやり方は危険であり、根本的に間違っている。このようなやり方を正さない限りこの町は良くならない。よってこの補正予算には反対する。



富岡港船客待合所

条例の一部改正

- 茶北町監査委員条例の一部改正
- 茶北町国民健康保険税条例の一部改正
- 茶北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 茶北町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- 茶北町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
- 茶北町指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
- 茶北町企業誘致条例の一部改正
- 茶北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

例の一部改正

- 茶北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 茶北町坂瀬川財産区管理会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 茶北町坂瀬川財産区山林取締員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 茶北町都呂々財産区山林取締員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 茶北町国民健康保険条例の一部改正
- 茶北町介護保険条例の一部改正

原案に反対

松本議員

900円から5,500円に改定されました。なお、この条例の一部改正については次のような討論が行われました。

原案に賛成

高戸議員

賛成の立場で討論に参加する。本条例の一部改正については、先に開催された第3回介護保険運営協議会に対し諮問がされた。席上本会議同様に保険料の計算方法・増加の要因について説明があった。増加の大部分が、制度改正に伴うものであり、一方では、準備金を取り崩し財源の確保にも努めているとあった。

また、先ほど町長から財源不足の折には、町費の財政支援も行うとの回答を得た。協議会も多くの意見があったものの賛成多数により諮問のとおりとするとの答申がされた。よって私は、本議案に賛成

条例の制定

○茶北町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定の主な理由
関係法改正にともない、熊本県から茶北町に指定権限が移譲されるため。

○公益的法人等への茶北町職員派遣等に関する条例制定の主な理由
職員を公益的法人等へ派遣するにあたって、条例を制定する必要があるため。

なお、この条例の一部改正については次のような討論が行われました。

原案に反対

浜口議員

茶北町の職員を派遣すると言う非常に重大な事案に対し、施行は30年の4月1日。15日しかない。検討する期間が短すぎる。派遣元の職員の構成も余裕はないという町の説明。



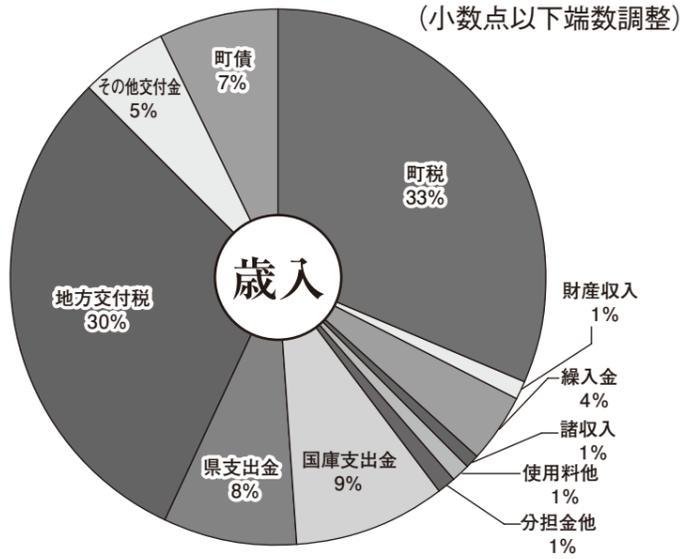
平成30年度予算

一般会計

45億6,700万円

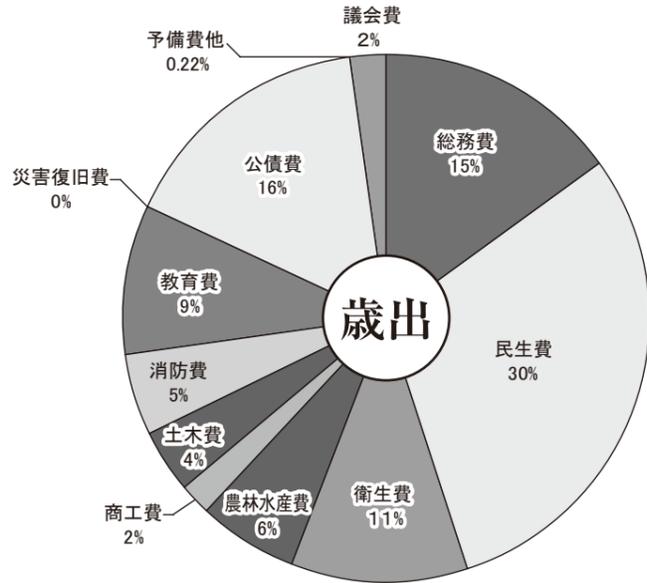
歳入 (単位:千円)

自主財源 41.27%	町税	1,485,151
	財産収入	49,826
	繰入金	199,636
	諸収入	38,476
	使用料他	48,375
	分担金他	63,505
依存財源 58.73%	国庫支出金	406,060
	県支出金	354,021
	地方交付税	1,364,800
	その他交付金	217,950
	町債	339,200
合計	4,567,000	



歳出 (単位:千円)

議会費	76,560
総務費	664,904
民生費	1,387,119
衛生費	512,972
農林水産業費	285,045
商工費	108,848
土木費	181,713
消防費	214,903
教育費	400,466
災害復旧費	161
公債費	724,308
予備費他	10,001
合計	4,567,000



特別会計

(単位:千円)

坂瀬川財産区特別会計	18,883
都呂々財産区特別会計	49,833
国民健康保険特別会計	1,130,343
介護保険特別会計	916,240
後期高齢者医療特別会計	114,698
水道特別会計	212,848
下水道特別会計	371,696
農業集落排水特別会計	17,896
特定地域生活排水処理事業特別会計	46,495
宅地造成事業特別会計	7,094

予算審査特別委員会報告



特記事項

福祉行政に精通した職員を派遣するという事であれば、社会福祉協議会でなく、茶北町の行政の中で福祉事業に精通したその職員が、これからの高齢化社会を迎える中で、社会福祉協議会と違った行政の立場で、精通した技術と技能を発揮してほしい。

派遣の期間も定めがない。派遣先での位置付けも不明。補助金元から職員が派遣されれば、当然その派遣された職員の、発言力は、非常に大きく社会福祉協議会の特性が生かされない。

この条例は、もつと検討する期間を設けるべき。よって、本条例の制定には反対。

土地の処分に ついて

茶北町坂瀬川字龍口184番10(山林)21,741㎡の土地についての払い下げについて可決されました。

○処分の目的
風力発電事業者への払い下げ
○金額
8,696,400円

教育委員会の 委員の任命に ついて(同意)

次の者の任命について同意しました。

- 代表社員 日本風力エネルギー株式会社
職務執行者 アダム・ベル
ンハート・バリー
- 任期 平成30年4月1日～平成34年3月31日

茶北町長の専決 処分事項の指定 について

茶北町議会に属する軽易な事項を次のとおり指定しました。

- 1件500万円以下の法律上町の義務に属する損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関すること。

○払い下げ相手
合同会社NWE-02インベストメント
代表社員 日本風力エネルギー株式会社
職務執行者 アダム・ベルンハート・バリー

一般会計

- ①歳入
○起債については、将来に負担が残らないよう借入抑制に努められたい。
- ②歳出
○町内巡回バスとスクールバスの運行、在宅老人移送サービスについては、その台数確保、規制緩和を含め、より有効な運行を図られたい。

特別会計

- ①歳入
○なし
- ②歳出
○坂瀬川財産区特別会計における、坂瀬川財産区ふるさとの森分収育林契約に基づく精算については、解決に向け、引き続き努められたい。

○有害鳥獣駆除及び遊休農地解消対策の強化に努められたい。

○藻場再生対策については、引き続き効果実証されたい。

○地すべり、急傾斜地対策については、早急かつ丁寧に進められたい。

○空家等については、有効活用と生活環境保全のため安全対策に取り組みされたい。

○ICT(情報通信技術)を活用した教育力向上に、さらに努められたい。

○町を通じての国、熊本県への要望についての進捗については、住民の不安解消のためにも適宜報告をお願いしたい。

○熊本天草幹線道路につながる、茶北町(二江)旧本渡市エリアに通じる県道部分についての改良を熊本県に強く要望されたい。

○医療費、介護費抑制のため、健康づくり事業に積極的に取り組まれたい。

○告知端末、町内無料電話の加入促進について、鋭意努められたい。





▲▼ サロンの様子



石田議員
介護保険特別会計予算に反対の立場で意見を述べる。年金はマクロスライドによって毎年削られている。私たちが行った町民アンケートでも、国保税と介護保険料が生活を圧迫していると答えた人が大勢であった。12月議会でも私も質問したように、一般会計からの繰入れも考えてほしい。町民の立場を考慮しても介護保険料の値上げで組まれている、今回の介護保険特別会計予算には反対である。

高戸議員
賛成の立場で討論に参加する。本予算案については、条例の一部改正の折にも発言したとおり、引き上げの大部分が制度改正に伴うものであり不足の場合は、町費の支援も行うとの回答を得たところである。よって、本予算案に賛成する。

介護保険特別会計に対する討論

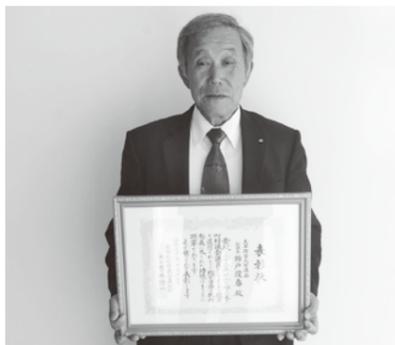
原案に反対

原案に賛成

賛否表(第18回定例会) ○ 賛成 ● 反対 欠=欠席

議案番号	議案	結果	表採決		松本	廣田	高戸	松野	倉田	石田	野崎	浜口	田嶋	山下	錦戸
			賛成	反対											
議案第2号	平成29年度一般会計補正予算(第7号)	可決	6	5	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
議案第10号	公益的法人等への茶北町職員の派遣等に関する条例の制定	可決	9	2	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
議案第18号	茶北町公民館条例の一部を改正する条例	可決	10	1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第22号	茶北町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	8	3	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
議案第29号	平成30年度一般会計予算	可決	6	5	●	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
修正動議	平成30年度一般会計予算修正動議	否決	5	6	○	●	○	●	●	○	○	○	●	●	●
議案第33号	平成30年度介護保険特別会計予算	可決	9	2	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○

※その他の議案・同意・発議は全議員賛成により可決



県町村議会議長会表彰
町議会議員として23年以上在職されたとして錦戸俊春副議長が表彰されました。



全国町村議会議長会表彰
町議会議員として15年以上在職されたとして山本政人議長が表彰されました。

一般会計予算に対する修正動議が提出された!!

討論

動議理由 提出者 浜口議員

本来、企業誘致等の産業振興、道路の舗装や維持管理、交通安全施設の整備、集落の排水処理、教育環境の整備、消防施設の整備等町民の生命と財産を守り、生活に密着した事業を第一に予算を策定すべき。本予算案は、都市再生整備計画に基づく富岡城関連施設の復元を重点に策定が行われている。

この様な住民生活に直接的な利便性のない箱物行政は、これの維持管理に今後の行政、財政運営に大きな負担をかけることになる。

大手門広場整備事業は現状ではその通行方法も定かでない。税金は通り難い道を通りやすくするために投入すべき。狭い道が多い富岡地区の中で、数少ない広い空間に税金を投入して狭くする。場合によっては、車の通行ができないということになりかねない。よって、平成30年度茶北町一般会計予算(案)の修正を動議する。

原案賛成(修正案反対)

田嶋議員

平成30年度茶北町歳入歳出予算の一般会計から特別会計にわたりバランスの取れた予算案である。

この予算案により、町民のためがんばっていただきたい。

廣田議員

予算審査特別委員会委員長報告にもあったが、この予算案は丁寧な編成されており、執行部の説明も丁寧であった。この予算案により新年度へと向かっていただきたい。

原案反対(修正案賛成)

高戸議員

私は、修正案に賛成の立場で討論に参加する。都市再生整備計画事業は、全体構想が不透明である。いったん立ち止まり再度検討を行うことが必要である。その場合関連の

経費は当然ゼロであるべきだ。富岡城については、過去の歴史についていまさら言うことではないが、世にいう戸田の破城について、戸田忠昌は当地を去るにあたり、天草は永久に天領たるべき土地として富岡城不要論を幕府に建議したとある。

また、郷土史家の松田唯雄氏は、天草近代史の中で、城塞維持修復のために蒙る郡民の過重な負担を根絶させる賢明の策であったとして称賛している。歴史資料館の中で紹介されている。

私たちも郷土を思う先人たちの考えを参考とすべきである。以上のようなことから私は、本修正案に賛成する。

野崎議員

平成30年度一般会計予算に測量設計委託料ほか電柱移転費用など、都市再生整備事業の一環として富岡城大手門公園整備の関連予算が組まれている。私はこれまで、大手門を造ることによって町民の皆さんに、不便を感じさせるよ

うな町道改修であってはならない。として、反対の立場を示してきた。町は、地域住民に對し、十分な説明と理解を得られるよう努力して行く、との答弁であったが、まだまだ、住民の理解が得られていないとは思えない。また、迂回路がどこになるのか、どのようルートになるのか最終的な計画も示されていない状況にある本整備事業関連の予算には賛成できない。よって修正案に賛成する。

松本議員

これまで経済効果が望めない事業や、施設がある中、町民に不安を与えながらも推進められている事業が町財政を圧迫している。

国民健康保険税、下水道使料金の値上げに続き、介護保険料の改正案が本議会でも決成立した。町民へのサービスの低下は日増しに増え続ける中、富岡城関連施設、大手門復元工事の設計委託料、電柱移転補償費等、約千九百万円が計上されている。これまで、大手門復元工事



復元工事中の富岡城大手門

については、地区座談会において説明が行われてきたが、反対意見が多い。又警察、バス会社、消防署等からの条件もあると聞いているが、その状況報告等はない。

富岡城復元による関連工事は、15億数千万円の血税が使われたにもかかわらず、その入館料は、年間百万円にも満たない状況で、その経済効果は期待できない。

よって、富岡城復元による関連工事が堂々と計上してある、本予算(案)に反対し、本修正案に賛成する。

公共事業のあり方

近年熊本県では、土木業界を取り巻く状況を鑑み合併を進めてきた。結果として会社の数が減少し入札資格も大きく変わってきた。

問 一部の業種(舗装)において自治体からの予算が減少したため設備の維持にも大変苦慮しているとのこと業者の育成も大切である。今後の対処方針は。

町長 公共工事が縮減される中で負担が大変であることは聞いている。制度改正により町道は「簡易舗装」が補助対象外となった。舗装工事を生業とされている町内業者の育成という観点も含め今後、十分検討し取り組んでいく考えである。

再問 町道は、従来の簡易舗装で足りると解している。財政の健全化から起債の借り入れは慎重であるべきだが、町民にとって「有益」な借り入れは別である。入札参加格付け基準の基本は、地元発注額である。県においても建設業を「地域に欠かせない重要な産業」ととらえ支援をしている。本町も予算の再度検討を。

担当課長 今後は、財政担当と打ち合わせを行いながら着実に事業に当たって行きたい。

町長 必要な事業については、行っていく。町単独というのではなくある程度交付税のある借り入れを念頭にやっっていく。

問 町財務規則の中で、指名競争参加者が「おおむね」5人以上とあるがこの文言の取り扱い方について。

町長 競争参加者の指名の条項では、おおむね5人以上指

名しなければならぬと規定している。5人以上がその効果を最もよく発揮するであろうこと、及びなるべく多くの者に加わる機会を与えようとする民主的な考慮がされていると考える。趣旨に合致する限り指名は、4人でも差し支えないとされている。

問 業務委託において、私は、再三にわたり広く多くの意見を求めるよう述べてきた。トルレス記念広場の作画業務委託においてイメージ作画といえ最低限の時代考証は必要ではなかったか。

町長 作画については、図書やインターネット等で調べたが根拠となる作画は見つけることができなかった。参考となりそうな絵(画)を基に受託業者と打ち合わせ作業した。最低限の時代考証は行ったものと思っている。

再問 富岡ビクターセンター管内に、床面を利用し天草を紹介されている。以前そのことが、キリシタン禁教時代の「ふみえ」を想像するとして

新聞報道があり、意見を交わした経緯が記憶にあったため質問をした。

問 最近、金額が大きい物件が修繕料として計上される傾向にある。工事施工中もしくは、竣工後のことを考えると工事請負費として計上するのが当然である。予算査定時に検討された結果と理解するが、その理由は。

町長 修繕費については、工事の概念に入らないもの、工事請負費は、土地、工作物の造成・製造の工事を基本的考案として事情を勘案し決めている。

再問 今年上津深江の下の突堤の堤防が修繕として施工されたが、箇所が河口に位置しており修繕で対応されたのは如何と思うが。

担当課長 確かに、河口に位置しているが、原形復旧としてなるべく経費を安く抑えたいと判断して修繕で対応した。

「空き家」対策の取り組みは

近年、全国的な傾向として、

人口や世帯数の減少により「空き家」が増加して周囲の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあるようだ。

問 空家等対策特別措置法に規定された「特定空家」・倒壊等著しく保安上危険となる家屋について把握されているか。

町長 「空家」は、調査済であるが、特定空家に該当するかの判断は、未だ調査中の段階である。

問 措置法では、協議会の設置及び市町村の責務を規定しているが、本町における現在及び、今後の具体的な施策は。

町長 協議会の組織については、庁内検討委員会を設置し、対策計画の素案を作成し確認作業を行っている。組織は、10人以内の委員で構成する協議会の予定である。責務と具体的な施策については、素案を基本に地域住民と連携した対策に取り組む方針である。現在の取り組み状況は、住宅リフォーム等支援事業を実施している。



松本良人 議員

都呂々中学校跡地について

問 これまで活用の検討がなされてきたが、全体的な構想が見えてない状況である。今後の町としての基本的な考え方をお尋ねする。

町長 維持管理費は28年実績で電気料や警備委託料465千円。活用については希望する団体等があったら貸し付けについて検討。

スポーツによる、地域の活性化と町づくりについて

問 麟泉運動公園の完成により、ロアッソ熊本を招き、サッカーが行われたが、その

成果は？

町長 広報紙等によりPRが行われ開催されたが、町民の反応はどうだったか？

町長 町内外から約250名の見学者があり好評であった。経費は横断幕、歓迎セレモニー、お土産代金として約6万円支出。経済効果として、麟泉運動公園、坂瀬川総合グラウンド等利用料、その他購入品管理費は、麟泉運動公園2,718千円。坂瀬川総合グラウンド2,653千円。農村運動広場832千円である。

芝の管理で、麟泉運動公園、毎週水曜日、坂瀬川総合グラウンドは月・火曜日は利用で

きない。また9〜11月にかけて6〜8週間使用できない。

再問 富岡ビクターセンター管内に、床面を利用し天草を紹介されている。以前そのことが、キリシタン禁教時代の「ふみえ」を想像するとして

再問 農村運動広場、都呂々公民館や小中学校運動場等一般施設の整備は、あまり行われていないようだが、年次計画により行われているか？

課長 それぞれのグラウンド整備については検討していく。

世界遺産登録に伴う交通網の整備について

問 崎津の世界遺産登録に伴う、本町への集客は第1に重要な課題である。次の件についてお尋ねする。

- ① 観光汽船について
- ・ 就航から、現在までの年度別の町費投入額
- ・ 年度別利用状況
- ・ 就航に伴う富岡港整備費用
- ・ 国庫補助算定対象経費
- ・ 経済効果
- ・ 船発着に併せた、定期バス等運行は？
- ・ 秋野公造参議のご尽力により、国からの補助金が本年から適用された。その経緯

と就航直後からなぜできなかったのか？

町長 町費投入額は26年度1,960千円、27年度14,872千円、28年度14,670千円、29年度9,775千円。利用者は26年度14,285人、27年度15,367人、28年度14,243人である。

町長 富岡港整備費は2億181万千円、町負担4千万円。国庫補助対象経費は標準的に算定され、補助率は対象経費の2分の1。県補助金は町補助の3分の1。

地域住民の生活航路として重要な役割を果たしている。産交バスは待ち時間があるが全ての便に接続している。巡回バスは、富岡港発7時10分、17時50分が接続。

参議院予算委員会においての秋野公造参議院議員の質問により、「補助対象の可能性がある。補助に対する要望、相談があれば補助申請について支援したい」との通知がありこれに基づき協議を実施し9月29日付内定通知を九州運輸局から得ている。

再問 富岡港から下田間定期バスの不通は茶北町に大きな負の結果を生むと考えるが。

町長 官民一体となりやっていきたい。

問 ② 国道389号の整備について

- ・ 毎年、災害により通行できなくなる竹の迫の災害防止の対応は？
- ・ 都呂々萱の木危険箇所対策は？
- ・ 天草市側下田浜平危険箇所及び未改修箇所対策は？
- ・ 交通安全標識の整備は？

町長 県に要望書を提出。緊急性が高い順に、対策を行う旨、県からの説明があった。標識の整備は必要箇所があれば道路管理者に伝えていく。

再問 茶北町は、急激な人口減と高齢化率の上昇に歯止めは困難な状況にある。町政に於いて、無駄、無理のない、後世に住みよいか茶北町を引き継ぐこそ私達の責任である。

子供や、孫達に大きなツケを回す事は、言い換えれば「現代版、隠された児童虐待」とも言えるのではないかと茶北町がそうならないことを期待するが…。



石田 みどり 議員

1.小中学校の各教室に早急にエアコン設置を。

2.地域の活性化について。

- ・ 昨年の交流人口は ・ 着地型観光の今後の展望は
- ・ 新商品開発でマリン校舎のアヒージョは町の土産品として商品化できるか
- ・ 温泉センターの入浴数。温泉センターの割引とか改革は考えていないか

問 ほかの議員さんや私も再三この件で質問している。アレルギーの子どもたちは特につらい思いをしているし、小学生の親からの声も聞いている。議会総務常任委員会からも早急に検討するよう要望が出ていますが、検討されたのか。新年度予算に反映されているか。

町長 小中学校の空調設備については、これまでも複数の議員の質問や総務常任委員会の要望も受け、設置に向け検討してきた。30年度予算で茶北小中学校への設置については、学校施設等整備事業債を活用して工事費を計上している。小学校については、志岐小学校と富岡小学校は、31年度国の学校施設環境改善交付金事業採択へ向けた設計委託費を計上している。坂瀬川小学校と都呂々小学校は、児童数減少による複式学級が増加する事を勘案し、設置する教室等事業費の精査を行っており、単独町費で実施するかどうかも含め、志岐小と富岡小が交付金事業として採択されれば、同一時期に合わせて設

置できるよう、努力して行く。

問 オルレその他で交流は増えていると思うが、入り込み人口、交流人口はどれ位だったのか。

町長 平成29年1月～12月の宿泊人数は14,250人、日帰り客は97,357人、合計入り込み客は11万1,607人。28年より9,000人の減少だが、これは昨年旅館が一軒廃業、又発電所の定修がなかった事が要因と考えられる。

問 新商品開発で、マリン校舎のアヒージョは町の土産品として商品化できるのか。

町長 新商品開発については、



雑音・低周波等は基準値内

町長 騒音、超低周波等の理解については、事業者が関係地区を中心に住民説明会を開催し、騒音、超低周波等に一部の住民から心配の声があったと聞いていたが、日本風力エネルギーは、自主アセスメント調査を実施され「環境基準値内で生活への影響はないと予測される」との報告を受けている。

町長 観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、地域と密着した体験交流のプログラムを提供し、消費者に直接アプローチができる。今後はオルレや陶芸などの体験型観光と、一次産品を使った茶北らしい着地型観光プログラムをどう創るか、企画運営する組織づくりや、人材の育成を進めていく。

28年度で地方創生加速化交付金を活用し、農林水産課の補助事業で試作。29年度は地方推進交付金を活用し、「茶北の里山里海資源を活用した交流ブランド創造事業」を商工観光課と農林水産課が連携して進めている。今年度は製品の改良向上と売り方を、缶詰レトルトパウチ等どうするか検討され、イベント等で真空パック詰め販売しているが、賞味期限等のこともあり、課題も残っている。民間事業者の中で、生産販売に取り組みれる所として出て来る事を期待し、その方策を検討している。

問 着地型観光の今後の展望は。

町長 観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、地域と密着した体験交流のプログラムを提供し、消費者に直接アプローチができる。今後はオルレや陶芸などの体験型観光と、一次産品を使った茶北らしい着地型観光プログラムをどう創るか、企画運営する組織づくりや、人材の育成を進めていく。



問 温泉センターの入浴数。温泉センターの改革は。

町長 温泉センターの利用者数は、29年1月～30年1月までで町内45,334人、町外15,431人、合計60,765人。温泉センターの割引については、以前にも質問もあり、他の天草管内の施設を調査したが、シルバー割引5施設、曜日割引1施設。施設の管理もそれぞれで、6施設が市の指定管理である。麟泉の湯も指定管理制度を導入しており、事業者もポイント事業や風呂の日等の割引事業を実施されている。新たな割引については管理者からの協議による自主事業として取り組んでいきたい。



倉田 明 議員

風力発電事業3企業進出

- 1 事業計画の現状と今後の工程
- 2 騒音・超低周波・電磁波等影響は
- 3 町、立地地区の経済的振興策
- 4 町有地売却と賃貸

問1 現在、茶北町に風力発電事業計画が3企業からきている。平成28年に㈱ウエル企画(大分)が富岡京の坪付近に9・8キロワットを2・3基。平成29年に日本風力エネルギー1(株)(東京)が坂瀬川方面に7・500キロワット風車3基。(株)レノバ(東京)が都呂々に4・5メガワットを最大15基を進められている。

各会社から議会等や住民に説明会が開催されたが、改めて計画の現状と今後の工程は。

● 日本風力エネルギー1(株) 着工2018年・運転始20年

● (株)レノバ 着工2021年・運転始24年

町長 富岡京の坪に建設予定の小型風力事業は事業者が確認したところ、引き続き検討中とのことだった。

次に、志岐及び坂瀬川地区での発電事業計画は、風車は広域農道山頂にある水の元観音堂から南東に位置する場所に3メガワット級3基の建設を予定され、現在までに風力調査、騒音や低周波などの環境調査、測量、地質調査を実施済みであり、今後は森林法

に基づく熊本県から林地開発の許可、電気事業法に基づく経済産業省へ工事計画の届け出が済み次第、土木工事に着工し、2018年8月から約2年をかけた施工の予定。

次に、都呂々地区での建設場所は、都呂々ダム付近尾根、金井の森付近尾根、陶石採石場付近尾根で事業規模は1基当たり最大4・5メガワットの計15基で最大出力67・5メガワット。

現在、環境アセスメント、風況調査、国、県との許認可の手続きを進められ、工事期間は、2021年6月から2024年まで、運転は2024年から2043年までの20年間想定されている。

問2 住民説明会で騒音・超低周波音等は、環境アセスメントで詳細に調査等を行うとされ、電磁波は一般レベルとのことだったが、住民の一部から健康への心配の声があった。町当局はどう理解されているか。

また、住民からの意見で町として特段対応等が必要と思われる事柄はあったのか。

問3 風力発電立地町となった場合、本町及び立地地区への経済的振興策は。

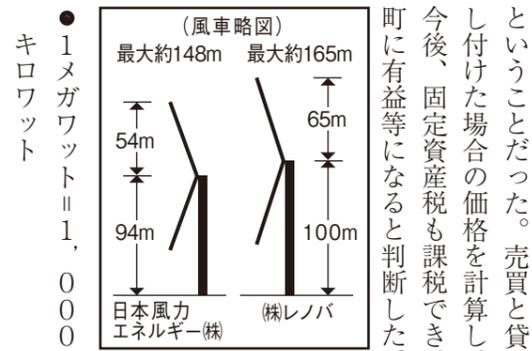
町長 町及び立地地区への経済的振興策は、現在の試算では固定資産税・法人町民税が20年間、2社で約13億円の税収増。また、建設工事に伴う

都呂々地区の事業者は、現在、影響が無いかどうか環境アセスメント調査を実施中。各事業説明会の折り住民の意見としては、情報を地元迅速やかに提供してほしいとのこと、節目毎に報告したいと考えている。

問4 町有地(山林)21,741㎡を日本風力エネルギー1(株)へ8,696,400円で売却されるが、賃貸との比較はどうだったのか。

課長 借地設定の場合、21,000㎡すべて借りるのではなく利用する面積2,000㎡を20年間借用したいということだった。売買と貸し付けた場合の価格を計算し、今後、固定資産税も課税でき、町に有益等になると判断した。

問 借地設定の場合、21,000㎡すべて借りるのではなく利用する面積2,000㎡を20年間借用したいということだった。売買と貸し付けた場合の価格を計算し、今後、固定資産税も課税でき、町に有益等になると判断した。



宿泊、地元商店での購買、付帯工事、資材調達等による地元企業活用等の経済効果が期待でき、さらに、地域貢献活動として地域活動への参画、地域貢献に役立つ事業計画があるよう、今後、関係者の皆様と協議を進めたい。

問 借地設定の場合、21,000㎡すべて借りるのではなく利用する面積2,000㎡を20年間借用したいということだった。売買と貸し付けた場合の価格を計算し、今後、固定資産税も課税でき、町に有益等になると判断した。



浜口雅英 議員

一、都市再生整備計画の見直し

(一)富岡城新大手門広場等

事業の取り止め

問 平成16年度から取り組んでいるが事業の目標は達成されていない。本計画に係る事業は取り止めるべき。

町長 茶北町の特徴の一つである歴史遺産を後世に保存をしていく為に大事な事業。課題はこの中央道路の通行をどういう形で代替機能を持った道路にするか考慮しながら整備を進めてまいりたい。

二、防災対策

(一)都呂々木場地区の地すべり対策

問 都呂々木場地区の林道と町道の大規模地すべりは2次災害の発生が懸念される。地域住民の生命と財産に危害を及ぼす様な大規模な災害が

発生する前に早急な対応を。

町長 県とも相談しながら、

仕事をなるべく早く進められる様に努力してまいりたい。

(二)防災マップ再編集の経過

問 電話帳程度の大きさにし、高潮防災マップの着色は道路と河川は同色系で分かり難いと問題提起、どの様に対応されたか。

町長 志岐ダム等の洪水マップの作成を計画。この部分も取り入れ新しい防災マップの作成を行う計画。

(三)屋外避難施設環境整備

問 屋外の避難場所の水、電気、トイレ、直射日光や雨風をしのぐ設備の必要は。

町長 これらの個所への道路の整備は。これらの指定区域以外の高台避難所の取り扱いは。町長 指定緊急避難場所の屋外施設は災害から身を守る一時的な避難所。設置の考えはない。避難に伴う道路整備は随時対応してきた。

高台は津波が発生した場合の避難が最も有効。高台への避難路は引き続き、各地域からの要望に対して避難路整備、修繕を実施している。

(四)消防体制の現況と課題及び対策

問 少子高齢化、人口減の中で団員確保の苦労は。火災の初期消火には比較的家庭等で火の取り扱いの機会が多い女性の役割は大きい。女性団員を増員しては。

町長 現在、団員数294名、女性団員は4名。団員確保には大変苦慮している。女性消防隊も平成25年度から進め4名の入団。消防団の意義等啓発を進め女性団員ならではの活動のあり方についても検討しながら団員の確保に努力してまいりたい。

(五)臨港道路の進捗状況と

問 志岐漁港臨港道路新設の進捗は。護岸整備と合わせて遊水機能を検討してまいるとの事だったが経過は。

町長 計画総延長1,407.9m。進捗率は、83.5%。排水対策は護岸整備により排水口への影響が小さくなる。早く完成できる様に進めたい。完成後調整機能をもつ遊水池の確保等地元の方の安全安心を考慮してまいりたい。

(六)防災工事の進捗

問 危険箇所への対応として上津深江川左岸突堤の崩壊を指摘した。

町長 昨年5月に発注。請負業者の都合や段取りが悪く着手が遅れた。9月の段階でも業者に対し早期竣工をする様に指導。年明けに着手し1月19日に竣工。小さな工事でも災害につながるかも知れない事実。すぐできる工事が遅くなったことに反省している。

(七)電力、通信網の整備

問 電力、通信線の断線は住民生活に大きな影響を与えている。立木に埋もれている個所の架線は速やかに処理すべき。

町長 本年1月に倒木により都呂々木場地区全域で、約2時間程停電した。倒木が起きている等の場合、早急な対応をしてまいる。

三、高齢化社会への対応

(一)交通手段の確保

問 高齢者の交通手段の確保として町巡回バスの有効活用を検討する際病院等既実施事業者との調整が必要と提起。

町長 児童生徒数は今後減少していくと推測される。まず、教育委員会の中で小学校の児童数、それと複式学級の数等、議論をし協議会を開くことを協議していただく。

(二)児童生徒数の推移と対応

問 児童生徒数の減少が進んで行く中で統廃合、小中一貫教育の取り組みの検討委員会等を立ち上げるべき。

町長 児童生徒は今後も減少していくと推測される。まず、教育委員会の中で小学校の児童数、それと複式学級の数等、議論をし協議会を開くことを協議していただく。

四、教育の振興

(一)児童生徒数の推移と対応

問 児童生徒数の減少が進んで行く中で統廃合、小中一貫教育の取り組みの検討委員会等を立ち上げるべき。

町長 児童生徒は今後減少していくと推測される。まず、教育委員会の中で小学校の児童数、それと複式学級の数等、議論をし協議会を開くことを協議していただく。

有効な方法を検討してまいるとの回答であった。

町長 各事業者の運行の実態から調整は大変難しいと判断しているが大変重要な事。関係者と根気良く連携への協議を進めてまいりたい。

問 在宅高齢者移送サービス事業の要綱はバス停から概ね1km以上離れた区域に居住する者となっている。緩和策を検討すべき。

町長 交通問題は時代が変わっている。要綱を変えていくべきと考えている。



田嶋豊昭 議員

一、第一次産業(特に農業)への町の対応について

問 現在、茶北町農協では自己改革の3本柱として、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、組合員と一体となって頑張っているところである。

これも、町当局からのレタス・果樹・畜産振興や鳥獣害対策等々への補助という支援があつてのことであり、また、このことが組合員の頑張りにつながっているのだと思う。

今年度の茶北町の農産物生産販売状況については、子牛販売から玄米出荷・極早生ミカン・主力品目のレタスにおいては、各産地の出荷量の減少により高値取引が続いている。茶北町の農産物の多くは自然露地栽培であり、気象状況の変化で大きく左右される。

近年の異常気象のような状態では今後どのように変化していくかわからない。

さて、先月7日に長野県川上村議会議員が茶北町を視察された。長野県川上村は、第一次産業である農業が村の主力産業で、立地を生かした夏高草原野の産地である。人口が数十年前からほとんど変化がないようだ。茶北町は年々人口が減少しており、第一次産業への後継者不足が取り沙汰されている。就農者を維持していくことも人口減少の歯止めになると思う。

そこで、茶北町としても高所得が予測できるような農業にするために思い切った予算を投入し、農業をもっと魅力あるものにして、所得を増大させ、Iターン・Uターンを促すことが、新規就農者の呼び込みや後継者不足の解消に繋がらるのではないかと。後継者不足の問題が解消することで安定した農業、攻めの農業ができると思う。ひいては、このことで町も税収増が見込まれるのではないかと思う。

町長が掲げている「安心して住める町」「いきいきと暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」にさらに近づけるようになっていくのではないだろうか。町長の見解を伺う。

町長 第一次産業の主力産業である農業の、後継者不足の解消対策として、親元での就農継続、新規就農者の呼び込みを図るため、農業所得の増大を図ること、そのための高所得となる農業に思い切った予算を投入すべきでは、との質問であった。

現在、農業予算については、1点目に、農業・畜産業に対する各種振興補助、2点目に農業委員会・茶北町農協・県農業公社の連携により貸借等による農地の有効利用対策、3点目に有害鳥獣対策や農地の小災害対策及び日本型直接支払制度による農地の適正な維持といった対策の3点を柱に予算を編成している。

農業予算では、JAを通じ各種農業振興補助による直接的な予算の投入を行ってほしいが、農家の所得向上には、それぞれの農家の経営に伴う農作物の販売高の増減が大き

く影響する。長野県の川上村議会議員の視察来町があった。川上村は、レタスや白菜など高原野菜の一大生産地である。高原野菜の栽培は夏場のみで、冬場は厳寒の気候で、野菜の栽培はできない。しかし、経営耕作面積が広く約1,750ヘクタールで、野菜の年間産出額は、約200億円である。夏場だけの生産で農業経営が成り立っている。

この背景には、川上村が、東京圏・名古屋圏・大阪圏といった大消費地に近いといった地理的条件が良く、夜間や早朝に収穫した野菜が、その日の朝のセリに間に合う。高速輸送インフラや、高原畑地での大規模栽培の条件は、そのまま生産コストの低減につながる。

この様に、生産環境が決定的に異なる中で、本町の限られた優良農地や運送コストが高くなる条件のもとでは、付加価値を伴う生産とともに、コスト軽減に取り組まなければならぬ。これまで取り組みの一例として、レタス包装機の導入補助や、低農薬栽培のため黄色防蛾灯などの導入補助を行って来た。

町民の声

熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎 海洋科学科 栽培食品コース 上田真理奈さん(茶北中卒) 福島 廣華さん(茶北中卒)



にはんの宝物グランプリ熊本大会

本校は平成25年天草市とオリーブ協定、平成28年茶北町と新商品開発の協定を結びその協定のもとに私たちは試行錯誤をしながら天草市のオリブオイルと茶北町の特産品であるヒオウギ貝を使ったアヒージョの商品化に取り組んできました。



ひおうぎ貝のアヒージョ

茶北町の魅力を発信するため、福岡で行われた茶北町PR活動女子旅EXPOでサンプル試食会、青年漁業者女性交流会、地域創生円卓会議、にはんの宝物グランプリ熊本大会、九州地区水産海洋系生徒研究発表大会、産学官懇談

会場で発表を行い多くの方から好評を得ることができました。その中で、昨年10月に開催された「にはんの宝物グランプリ熊本大会」に出場しましたが、県内各地域の方々の「こだわり」を持ったレベルの高い発表には驚かされました。「賞を取るのは無理、来年に向けて頑張ろう」と思っていました。審査員の方から「商品価値のないハネ貝を使うという発想、ヒオウギ貝とオリブオイルのうま味が生かされている。そして、貝殻まで商品化する」という取り組みは見事



茶北のひおうぎ貝

です」という評価をいただきました。今年5月に東京で行われる全国大会での発表が待っています。いい結果が残せるよう、後輩たちに頑張ってもらいたいと思います。これまで茶北町で開催された人材育成塾、売れる商品作りセミナーに茶北町役場、地域の方々とともに参加してきました。茶北町にも地域の食材を使用して色々な商品を作られている事業者の方々がいらっしゃいます。意見交換をすることができたことは、とても参考になりました。

今後とも継続して欲しいと思います。茶北町で生まれ育った私たちは、自然環境豊かで海の幸、山の幸に恵まれ、新鮮な魚介類、美味しい野菜・果実が食べられるこの町が大好きです。これから私たちは進学、就職とそれぞれの道を歩み茶北を離れます。過疎化、少子化が大きな問題となっている中、茶北を離れるのはとても寂しいです。しかし、自分たちの進路希望に賛成し、こ



野崎 幸洋 議員

1, 議会へのタブレット導入について 答弁 “議会の方で導入に向けた協議を” 2, 公共施設等総合管理計画について 答弁 “町は平成29年から30年間の基本方針を定めた”

問1 茶北町議会では、長年に亘り定例会・臨時会等の議案、資料等については、用紙(ペーパー)をコピーし製本された中で会議が行われている。先進事例では、タブレットを導入し、ペーパーレス化している議会も増えつつあると聞く。導入の理由として

- ① 経費の削減
- ② 労務の削減
- ③ 副次的な業務の削減
- ④ 議員と事務局間の各種連絡文書等(会議の招集・災害時の緊急連絡)
- ⑤ 検索サイトから情報閲覧
- ⑥ 会議録、例規集の閲覧
- ⑦ スケジュールの共有等

様々なメリットがある。実際、タブレット導入をされた天草市議会では、現状の議会運営維持が年間約78万円の削減効果があったと聞く。経費と労務削減の両面のメリットがあるとすれば、茶北町議会もタブレット導入を検討する時期にきているのではないか?

問2 総務省から、平成24年「公共施設等総合管理計画」の策定の要請があった。これは、地方公共団体が所有する施設全体について、長期的視点に立ち、総合的・計画的な管理を行い、大規模修繕や建て替えだけでなく、統廃合、複合化、長期寿命化他用途への転換など多様な老朽化対策を目的としたものであるが、茶北町の公共施設等総合管理計画はどうなっているのか?

また、今後の公共施設の修繕・建て替え等に備えた、積立基金を行う必要性は?



元KDDの建物

問3 町では、平成29年3月から30年間の公共施設等総合管理計画を策定。建物系公共施設の①新規整備は、既存施設の有効利用を図り原則行わない。整備が必要な場合は費用対効果を考慮し必要な施設のみを整備する。②施設の更新(建替)については統合、遊休施設の活用、施設の複合化によって施設総量を縮小する。空いた施設、土地は活用・処分を進め利用できない施設は売却等により管理コストの縮減と新たな財源捻出に努める。③施設総量の縮減稼働率の低い施設は、統合・整理を検討する。④施設コストの維持管理、運営コストの縮減施設使用料の適正化を図る。

インフラ系施設においては、①費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新を計画的に実施する。②長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な改修・更新を実施しコスト縮減に努める。基金積み立ては、今後の財政状況を勘案し検討する。